

令和6年度 第2回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時 令和6年8月26日（月）午後6時30分～

場 所 清瀬市しあわせ未来センター ボールルーム

委 員 出席10名：向井委員長、鈴木委員、内野委員、岩澤委員、小嶋委員、藤野委員、
澁谷委員、小俣委員、後藤委員、中間委員

事務局 子ども子育て担当部長、子育て支援課長、子育て支援課保育・幼稚園係長、
子育て支援課子育て支援係長、子ども家庭支援センター長、生涯学習スポーツ
課長

1. 開会

事務局

資料確認

子ども・子育て会議の委員の定足数を満たしている旨報告

2. 議題

清瀬市子ども・子育て会議（令和6年度第2回）会議次第

1 開会

2 議題

(1) 令和6年度第1回清瀬市子ども・子育て会議内容について（資料1）

(2) (仮称)清瀬市こども計画策定体制について（資料2～4）

3 その他

(1) 子ども・若者からの意見聴取方法について（資料5）

【配布資料】

資料1 令和6年度第1回清瀬市子ども・子育て会議 議事要旨

資料2 (仮称)清瀬市こども計画策定方針(案)について

資料3 子ども・子育て会議と策定部会の整理

資料4 (仮称)清瀬市こども計画策定工程表(案)

資料5 子ども・若者からの意見聴取について

委員長

議題1 「令和6年度第1回清瀬市子ども・子育て会議内容について」について、事務局から説明願う。

事務局

「資料1 令和6年度第1回清瀬市子ども・子育て会議内容について」会議内容の説明を行う。

委員長

議事要旨について質問はあるか。

(発言なし)

委員長

議題2 「(仮称)清瀬市こども計画策定体制について」について、事務局から説明願う。

事務局

「資料2 (仮称)清瀬市こども計画策定方針について」を用いて、(仮称)清瀬市こども計画の策定方針について説明

「資料3 子ども・子育て会議と策定部会の整理」を用いて、会議体について説明

「資料4 (仮称)清瀬市こども計画策定工程表(案)」を用いて、策定の工程について説明

委員長

議題2について、意見や質問を伺いたい。

委員

子ども・子育て会議と部会は、どんな関係性で進めていくのか。並行的に進めるのか、それとも部会は部会で進めて、子ども・子育て会議で報告を受け、方針とかの決定はこの会議ですか。そうした関係性が分からない。部会を作るといのはどこで決まったのか。

委員長

部会を設立するのか、最終的にここで決める。

委員

ここで決めると言っても、部会のメンバーは決まっているのではないか。

事務局

確定はしていないが、各メンバーに意向を伺っているところ。前回の子ども・子育て会議の中で、子ども・若者の意見聴取について話が出たが、こども計画の中で子ども・若者の意見聴取をするよう規定があり、計画の中に意見聴取が組み込まれている形になるので、子どもへの意見聴取自体は必ず実施する。手法については年齢層によって異なるが、聴取結果を生かすものとして、この計画がある。こども計画を策定するにあたって、子ども・子育て会議で策定をするということではなく、策定部会を立ち上げ、専門家の方から知見を伺いつつ計画を策定したいというのが趣旨である。

委員

ピッコロのメンバーに話があり、どういうことなのかと聞かれた。子ども・子育て会議の中で、現場で居場所の活動等、具体的に携わっている方の細かい意見を聞いた方がいいのではないかという意見があったためではないかとは返答した。この文章も渡されているのか。依頼されたメンバーはここまでのことと思っていない。

事務局

準備の段階で候補メンバーに意向を伺うという意味で、ペーパーを渡しており、打診している。ペーパー自体は今日の配布資料しかない。策定部会の設立と並行して、声をかけさせていただき、知見をいただきたいという方々にアプローチをしている。

委員

関係性と進め方が分からない。

事務局

こども計画に関わる内容を、子ども・子育て会議では検討をしない。策定部会で検討を行う。内容の具体的な箇所については、現場の方の知見を計画の中に反映したい、と考えている。子ども・子育て会議の中で、内容について審議をするのではなく、策定部会で議論を行う建て付けになっている。

委員

ここは何をするところか。

事務局

具体的な内容については検討部会の方で議論を行うという検討部会の立ち上げについて諮っており、立ち上げて良いということであれば、検討部会を立ち上げて、細かい内容について検討部会の委員で審議をいただく。

委員

最終的に出てきたものを、子ども・子育て会議が受け取って、意見を言うということか。

事務局

意見を伺うことはできるが、内容そのものについては検討部会の方で審議していただく。

委員

子ども・子育て会議ではなく、策定部会で作っていくという形になるのか。

事務局

こども計画については、あくまで策定部会の方で検討する。

委員

こども計画のみということか。

事務局

資料3の「議事内容」の「こども計画策定部会」の箇所に明記してあるが、こども計画策定部会の議事内容は、清瀬市こども計画に関することであるので、それ以外については、審議はしないという形になる。

委員長

具体的にこういう案を検討するという、具体例があると分かりやすいのではないか。

事務局

こども計画で一番大きなポイントを占めるのが、子ども・若者への意見聴取となる。意見聴取の内容はこの後の議題になってくるが、意見聴取自体を各年齢層の子ども・若者から行い、いただいた意見を取りまとめて政策に反映する。策定部会で計画の大枠を作っていく工程、内容について審議を行う。それは策定部会の所掌事項であって、子ど

も・子育て会議の所掌事項ではないという形となる。現場で働いている専門家の専門知識をいただくという趣旨で、策定部会の方で審議をいただくということになる。

委員長

策定部会で決められたことが、子ども・子育て委員会に上がってきて、そこで意見聴取を最終的にしていくというイメージを持っていたが、そうではなく、独立してそこで審議して完結する、ということか。

事務局

策定部会の中で事務局が意見聴取を行う。子ども・子育て会議の中で意見聴取をするのではなく、策定部会の中で子どもへの意見聴取をどうするのかということ等を審議する。

委員長

それは子どもの意見聴取に関してはということか。

事務局

その通りである。

委員長

意見聴取に関しての審議を策定部会の方で行い、それはそこで完結するのか。

事務局

策定部会の中で意見聴取を行い、取りまとめたものを施策に反映するというものとなり、それは策定部会の中での話となる。

委員

それが子ども・子育て会議に上がってきても、それは確定したものとなり、子ども・子育て会議では審議しないという意味か。

事務局

中間的に報告はするが、こども計画の内容は審議の内容ではない。

委員

部会というからには、親会があつての部会。親会は子ども・子育て会議ということ。子ども・子育て会議の清瀬市こども計画策定部会なのか。それともこの工程表にある計

画策定検討部会なのか。

事務局

表記が二重になっているが、清瀬市こども計画策定部会である。

委員

要綱はないのか。

事務局

部会は要綱がない。

委員

子ども・子育て会議の要綱の中ではなく、ワーキングチームみたいなものか。

事務局

要綱はこれから作らせていただく。

委員

子ども・子育て会議について言うときに、部会を設けて、要綱もあるとしなければおかしくなる。この会議は一体何なのか。

委員

ここにぶら下がるワーキンググループのようになると、当然そこで検討したことは、この会でオーソライズしないと動き出さないが、所管の係が違うため、独立した要綱を持って行わないと、この策定部会自体は権限のないものになってしまう。そこは整理をしていただきたい。いずれにしても別の計画を作るという、前回の話の中であったように、この会議で作ってきた計画とまた別のこども計画を作るという、別の枠組みで作るということによろしいかと思うが、そこは要綱も分けていただき、関係性をしっかり持っていたいただきたい。委員長がこの部会を兼ねるといふことにするのか、委員長は兼ねるが、委員は兼ねないのか。ワーキングチームのような形であれば、この委員の中から何人かが入るといふことであれば分かるが、また別のものといふことであれば、別の要綱を作り、別の係が行うといふことで整理していただきたい。

委員

全く違う計画を策定するとしても、子ども・子育て会議があつてその中の策定部会となると考えるため、全く別といふのもおかしい。長期総合計画を策定した際も、部会を

作ったが長期総合計画の中から委員も出て、専門職や現場に携わる職員等でワーキンググループを作った。

委員

ワーキングチームだけ別の人を入れるというのは当然あるケース。関係性を整理していただきたい。9月にもう1度子ども・子育て会議があるが、このスケジュールリングだと計画策定部会が9月の初旬にあり、下旬に子ども・子育て会議があると見えるが、第1回目の策定部会の内容が、第3回目の子ども・子育て会議で報告されるということか。

事務局

報告させていただく。

事務局

子ども・子育て会議の方が上位の会議。そこに対して部会の方で検討したものを報告し、最終的な承認をいただく。2月の第4回子ども子育て会議で最終的な承認をいただく。いただいた意見を踏まえ、事務局の方で調整をさせていただきたい。また、この子ども・子育て会議と、計画策定部会の両方で検討したものの全体が、最終的に（仮称）清瀬市こども計画となる。全部が策定部会で検討するように聞こえたかもしれないが、少なくともこども計画の中の子育て支援事業計画部分については、子ども・子育て会議が所掌する内容となり、今年度この部分については、第2回・第3回子ども・子育て会議の中で検討していただきたい。

委員長

整理をしていただきたい。資料3の参集者の構成の中で、清瀬市子ども・子育て会議委員長による指名とあるが、策定部会は別立てですということであれば、委員長指名というのは矛盾するように思うが。

事務局

組織体が別の離れているもの、関連のないものではなく、親会・子会という関係に基づくものであるため、委員長による指名は必要である。

委員長

親会議が子ども・子育て会議であり、そこから派生した策定部会であるということ。ただその策定部会に関しては、意見聴取のところだけを検討する部会という理解でよろしいか。

事務局

意見聴取を中心に検討する部会という認識で相違はない。

委員長

策定部会で審議された内容が、子ども・子育て会議の第3回・第4回で報告され、それに対して子ども・子育て会議の委員の意見を出す流れか。

事務局

意見を承りたい。

委員長

他に質問はあるか。

委員

工程表の中に、令和7年の1月に命の教育フォーラムが入ってきているのは何か大きな意味があるのか。

事務局

子どもの意見聴取に関して、子どもの意見を表明する場があった方がいいという考えで、教育委員会とかねてより検討している。子どもの意見の表明の場を改めて設けることは、教育課程が決まっているこの段階では難しく、命の教育フォーラムをうまく利用して、そこで中学校の生徒の意見を表明する場を設けたらどうだろうか、前統括指導主事からアドバイスを受けていた。命の教育フォーラムの中で、子どもの意見表明の場を設けていただこうと、現在教育委員会と調整しているところである。

委員

毎年、教育委員会で取り組まれている命の教育フォーラムと思えば良いか。

事務局

毎年実施している命の教育フォーラムである。

委員

去年までは赤ちゃんのカプロジェクトに中学校が取り組んでいるので、その紹介だったと思うが、それとは全く違った形になるのか。

事務局

具体的なやり方については、これから教育委員会と協議していく。

委員

ぜひ子どもたちから意見を聞いて欲しい。大人が考えている命の大切さと、自分で訴えたいことは違うので。

委員長

直接子どもたちが意見を言える場として、チャレンジをしているということ。他にはいかがか。

事務局

策定部会の、部会員として声をかけているメンバーについて、主にどのような事業に所属されている方々なのか補足でお伝えしたい。主に、子ども・子育てに関する事業に携わっている職員、幼稚園・保育園等での事業に携わられているような方。教育委員会から教育委員、市内の小学校の校長先生にも声をかけている。教育委員会の教育部で主に児童青少年を所管している職員、教育指導部教育指導課の職員も予定をしている。

委員長

こういうメンバーをという今の案だが、声かけしてお断りされることもあり、まだ部会の設立ということが決定されてない段階でもあるため動き方もとても難しい。決定してゼロからスタートしていたら、この計画では間に合わなくなるので、内々で動いているというのも分かるところ。メンバーにこうした方も加わってもらいたいのではないかという意見はあるか。

委員

子どもの居場所で委員会が始まっているが、公共の施設、図書館が廃止になって、そこに居場所を作るということで第2回目が終わっている。そこでも子どもの意見を聞いた方がいいということで、具体的に実施する。その子どもの居場所の委員も入っていた方がいいのではないか。教育関係とか学校の校長先生などが多いのはなぜか。

事務局

多いという認識はない。小学校の校長先生については、6学年もみられている教育現場の責任者であり、教育部の内部の職員についても、それぞれ児童青少年関係の業務をしている責任者であり、教職員の関係の業務をしている職員である。それぞれの役割があり特段多いというわけではない。

委員長

公募するという形のものではないため、今推薦していただいた居場所の委員で、子育てをしている方というのは有力な情報をいただけたのではないかと。

委員

子どもの居場所に力を入れていくと市長が話したのは、居場所が学校だけではなく、地域の中で子どもを育てていかないといけないということで、やはり学校関係だけじゃなく、学校の不登校が増えている中でどうするのかという考え方も、これから行政として共通の計画に入れていくべき。違った視点で考えられる人が必要。

委員長

他はいかがか。

事務局

策定部会の部会員そのものに、子どもを登用したらどうかという意見も市議会の方から上がっている。ただその会議を開催するにあたって、夜間の時間帯は、中学校の生徒でも参加するのは難しいと思っている。平日の日中も授業があり、そちらも参加が難しいだろうと思っている。一方で物理的な制約はあるが、書面で審議していただくとか、やり方を工夫してということは可能かとは思う。そうした意見もあり、子どもが会議のメンバーになるということの是非について、この場でご議論いただきたい。

委員長

子どもが委員になるということに関して意見をいただきたい。

委員

とてもいい。大学との連携で、日本社会事業大学とか薬科大とか看護大学がある。その学生であれば夕方からの時間でも会議に出席できる。社会人で働いている大人とは感覚や視点が全く違うため、忙しいとは思いますが募集するといいい。

委員長

子どものカテゴリの中で大学生も入ってもいいのではないかとという意見です。東京都の子どもの意見表明の際に会議に出て、意見を出してきたという学生もいる。委員のメンバーとして忌憚のない意見を出してくれるかもしれない。

委員

一人暮らしで暮らしている 20 代から 40 代ぐらいまでの人たちに声をかけて集まっ

ている会もできている。ヤングケアラーの問題など色々入れるのであれば、参考になるのではないか。集団に所属して守られている人だけではない人の意見が必要。

委員長

子どもの年齢が高くなっているが、もっと下の年齢も想定している。小学生、あるいは中学生の子どもたちが委員になるということに関しては、どう考えるか。

委員

選び方が難しい。子どもの居場所の委員会では子どもの意見を聞きたいということで、学校に行けてない不登校の子が集まっている場所で意見を聞くとか、そうした形がいいのではないかという意見もあった。

委員長

幅広くとなったときにどう捉えるかというのが難しい。

委員

東京都の子ども・子育て会議で、未就学児の子どもたちにどう意見を聞くかという話があり、少なくとも保護者に聞いたらおしまいだねと。だからと言って、事業主側から話すのも違って難しい。結果としては、小学校に入る前の子どもたちの意見というのは直接聴取するのは難しいということになった。今の中学生とか小学生の子どもたちの意見を誰かが集約しても、模範解答みたいになってしまう。計画を作るときに、子どもたちの声を直接聞くということを、会議体の中で聞くというのはほぼ不可能ではないかと思うので、委員にする意味というのではないかもしれない。それよりも、先ほど命の教育フォーラムの話があったが、広く子どもたちに色々な声を聞いてきて、それをみんなでこの部分ではこんな声もあったと共有した方がいいのかもしれない。

委員

何気ないときに子どもの本音は出る。目に見える貧困とかではなく、中学生でたんぼぼに来ている子に「いつも来ているね」と言うと、「うちにいたくないから」と答える。貧困家庭でも食べ物がない家庭でも何でもないが、お父さんが怖い。自分のことを認めていない。だから少しでも一緒にいたくないと言う。そうしたことも体験とか精神的な貧困になる。何気ない雰囲気の中で、言葉を聞くというのはある。先生から何か言われたかとか、子ども同士でいじめがないか、などでアンケートを取っているが、本音を書く子もいれば書かない子もいる。

委員

アンケートを見て、回答がない、答えられない、という意味をどう考えるのかというのが重要になってくる。子どもたちの声を聞くというのは、これだけでもすごいことだが、必ず限界があるというのは肝に銘じておいた方がいい。質問というのは、攻撃性と侵入感があるので、これが心身ともに健康な子だと、自分にも関心を持ってくれているとか、意見表明の機会を与えてくれたと受け取るが、やはり生育歴、生活環境がストレスフルな子どもにとっては、それよりも不安が勝ってしまう。なかなかそういう子から、直接意見を聞くというのは現実的ではない。かといって、支援者が言えるかという、それはそれでバイアスがかかってきてしまう。こうした場に子どもがふさわしいのかは本当に迷うところ。

委員

資料5を見ながら、就学前児童の200名抽出というのと、どう聞き取るのかということ。小学生、中学生の聞き取りの調査方法が何かというのをお聞きしたい。

委員長

資料5のところも踏まえてご意見を伺いたい。

委員

子ども食堂等で何か食べながらなど、やわらかい雰囲気の中で、子どもは本音を自然に話してくれるのではないか。学校の中でも、学校には行くけど、教室に入れない子どもの中にはいる。そうした子どもと関わりのある方がいるので、その方がふれあいの中で引き出せる形があればいいのか。この策定部会には、このメンバーの方はどなたも入っていないということか。

事務局

まだ確定してはいないが、部会の中に入っていたきたいメンバーに声かけをしているところ。

委員

子どもが委員をするというのは、小学校、中学校であっても厳しい部分があるかと思う。関係性で、話せる人と話せない人もいる。信頼関係というのは大きい。「書かねばならない」ものなのか、「書いてもいい」あるいは「書かなくてもいい」という自由選択できるものなのか、大きいな違いがある。ただ何らかの形でやはり声を拾っていきたいというこの思いは一致している。これが最高の方法というのではないがより良い方法として、何にもないよりはいいのではないかという方法を考えていければいいと思う。その中で、子どもが委員となるのは難しい。ただ、「意見がある人は書いてね」とか、

こんなアンケートがあるから「回答しようと思う人は、配っておくからこの箱に入れてね」などの形で集めていく方法はあるか。

委員

子ども全ての意見を拾うのは難しい。意見を出せる子どもと、そうでない子どもという。意見を出したいけれど書くこともできないとなると、なかなか良い意見しか出ない、もしくはもう少し聞きたいと感じられる意見がなかなか上がってこないか。

委員

子どもの意見を問う際に、大人が「こうなのね」「そうなのね」と言うと、絶対言わない。気軽なやり方の方が素直な気持ちでやれる。「ころぼっくる」で遊んでいるところで「こういうことがあるから、アンケート書いてみない」など、気軽なやり方の方が良い。意見を出しにくい子どもたちの素直な意見を、どう引き出していくのかが課題であり、言える人は言えるが言えない人は言えないので、そこをうまく引き出せたらいい。

委員

子どもたちが会議の場に入るということについて、清瀬市という大きい地域ではないところに学校の先生が入っている中で、子どもが純粋に意見を言うというのは難しいのではないか。子どもたちがより純粋に意見を出せるというところを追求していった方がいい。会議に入るのは難しいのではないか。

委員長

色々な考え方があり、いろんな意見があっというところだ。意見を言わない権利というのも大事な権利である。なおかつ本音を言うことが良いことかという、それも難しい。人間生活を送っていく上で、本音をぶつけ合ったら、人間関係がうまくいかなくなる。誰も本音に少し蓋をしながら、人間関係が良好にいくように出せる意見と出さない意見というものを選択していくことが、社会で生きていく上では必ず必要。そのあたりを考えて、どんな組織体にすればいいのかということ議論することが大事なことであり、委員の意見から出てきたところ。本音というところに、あまり焦点を置き過ぎず、どんなふうはこの地域で育っていききたいかについて意見を言えるということではないか。

委員

どんな子どもも、一見悪いようなことに見える本音を書きづらい。言う場合もそうだが、なかなか言えなかったり書けなかったりする。もちろん書かないという選択もあり、蓋をするということもある。もし書くような形で「ポストに入れていいよ」というよう

な場合は、例文ではないが、意見聴取についてのところに、「居場所で学校やどこか落ち着くところがありますか」という設問を見たときに、「見つからない」と書いてもいい、という例文を書いておくことで、マイナスな言い方でも書いて良いと思えるような形にしてはどうか。真っ白の紙を渡すと、かえって書けない。例文の中に、マイナスな書き方をしても良いとすると、蓋をしていたものを書こうという気持ちになるのではないか。

委員長

議題（２）について、この部会を設立していいかどうかはここで決める必要がある。説明を聞いた上で、清瀬市のこども計画策定部会の設立を子ども・子育て委員会としては、認めるということによろしいか？

（異議なし）

委員長

清瀬市のこども計画策定部会の設立を承認する。どのようなメンバーになるかは、引き続き今日の意見も参考に組み立てをお願いしたい。子ども・若者からの意見聴取方法について事務局から説明願う。

事務局

「資料５ 子ども・若者からの意見聴取について」を用いて事務局より説明。

委員長

具体的なところは設立される部会で検討いただくが、その部会に向けてこうしたこともあっていいという意見を出していただきたい。ここからは意見を自由に１人１回程度で意見をいただきたい。

委員

部会は委員長が推薦というのはまだ生きているか。また、この委員のメンバーから部会に行く人もいるというのは生きているか。

事務局

生きている。

委員長

委員長が指名ということに疑問が残る。

委員

委員長も部会に出席するということになるのか。

事務局

親会と部会の関係性の話は先ほど事務局からしたが、親会と部会の関係性で、必ずしも部会に委員長が出なければいけない、というものはない。部会長が会を仕切っていたき、親会に必ず報告義務というものは出てくる。

委員

具体的な内容は部会で決めると言ったが、意見聴取についてなぜこの内容を聞くのか。これを決めたのは誰ですか。本アンケートというのを決めたのは行政か。どういう意図で聞きたいのか。

委員長

難しいところである。まず一つ目は今回の部会に関しては、部会のメンバーは、委員長が最終的には指名をする。どういうメンバーになるかというのは委員からご意見いただいたため、それをもとに事務局の方で整理していただき、委嘱作業を進めていただく。部会には部会長がいて、その部会長は子ども・子育て委員長ではないところまでは整理した。ここまでは委員の皆さんもよろしいか。また、今の時点では部会のメンバーの中には委員のメンバーは含まれていないということで良いか。

事務局

部会のメンバーの事務局の案をお伝えしてよろしいか。順番にリストの順番にお伝えする。組織名・名前をお伝えする。以上の10名を予定している。審議いただく前の予定である。

委員

保育園は何保育園か。

事務局

第3市立保育園である。

委員長

内諾はいただけているのか。

事務局

全員の承諾はまだいただけていない。

委員長

力強いメンバー10名で意見を出していただき、決定していくこととなる。部会にこうした議論をしていただきたい、あるいは子育て委員のメンバーとしてこうしたところを大事にしたいということを伝えていくことは、必要なこと。率直なご意見があればお願いしたい。どういう子どもが清瀬市で育てて欲しいのか、ぶれないようにしたい。聞き取り調査やアンケートもそうだが、いろんな調査に関わっていると、調査の難しさというのは実感する。質問意図が明確でないと分析ができなくなる。本当に自由に意見を問うと、自由に意見を言って終わりになってしまう。そこから何かしらの提言ということを出していくことを考えると、ある程度この質問で何が得られるかを見通した上で、質問項目を作っていく、あるいは聞き取りをしていくことは必須になる。

委員

設問の意図は書かれているのですごく分かるが、なぜこの設問が設置されているかという目的を、清瀬市がどう具体的に考えて、こうした目的のためにこの質問を設置した、という記載があると設問の妥当性が見えやすくなる。そここのところは言葉にしていきたい。

委員

「清瀬市に住んで良いと思うところはどういうところですか」と聞けば、良いところは絶対ある。それを聞いて、良い場所があれば満足していることにはならない。

委員

キーワードになる軸のようなものがそれぞれ項目である。例えば仕事や、夢、希望などが年齢ごとにあるが、なぜ仕事なのか。就学前に仕事の意見を言う必要があるのか。仕事や夢・希望など、そのキーワードの意図が何か軸であり、そこを追求する必要がある。

委員

色々子どもに聞いて、これから子どもの夢などを考えるというのは分かるが、聞く前に、清瀬市としてどういう子どもを育てていきたいと望んでいるのか。それとも子どもの発した言葉から決めていくのか。今のところ市としてはどちらなのか？

委員

こども大綱の精神の中に、日本人として、世界市民として、こう育て欲しいというものはない。元々ない。予定調和的な回答を引き出そうとするのは、この計画の中にはあってはいけない。提示があった方が答えやすいことは確かにあるが、部会の中での検討は慎重さが必要。提示されると誘導される。こんな答えが出てきたということを楽しみながら、計画策定にあたった方がいいのか。

事務局

清瀬市としてどのような子どもを育てていきたいかについて、具体的に清瀬市がこういう子を育てます、ということを明確にうたっているものはない。全ての子どもの健全な成長や最善の利益を、成長を育むということが答えになる。子どもそれぞれの個性があるので、個性に応じた育ち方ができるということが、担当の意見である。どう市民が子どもを育てていく、市がどういう動きをしていくべきなのかということについては、長期総合計画の方で議論をすべきことになる。それと意見聴取の質問の内容について、キーワードを設けてしまうと、キーワードの方に寄ってしまう。キーワードをつけなければ、本当に自由な意見として広がってしまい本当に聞き取りたい方向性にいかないことになる。そこは事務局として苦心しているところ。策定部会でこういった質問の仕方、聞き方の意見を賜りたい。

委員長

他はいかがか。

委員

子どもの最善の利益を実現する観点で清瀬市の一番の意見と捉えていいか。

事務局

清瀬市に限らず全ての自治体においてと捉えている。

委員

それがあれば十分である。

事務局

清瀬市もそのような考えと認識いただきたい。

委員長

他はいかがか。子どもの意見聴取については、全て言葉となる。実は子どもの権利条約も含めて、こどもとは、0歳から権利を持っていると考えられている。0歳は喋れな

いから意見がないのかということそんなことはない。0歳がどんなふうに出しているかをどう捉えるかは社会の責任である。就学前の児童もそうだが、0・1・2歳の意見をどう聴取できるのかがポイントになってくる。それと同時に意見を出せない弱者の子たちがどう意見を出すのかということ、あなたの本音を聞かせてと言っても、言ってはくれない。そうしたときのためにアドボケーターという人たちがいる。言葉では言えなが権利を持っている子どもたちの代弁者になる人は誰なのか、ということを考えなければいけない。その代弁者の人たちに聞き取りをする。これは十分聞き取り調査として機能する。子どもの意見聴取と言ったら、直接子どもに聞くことだけが聞き取り調査ではない。そのことも踏まえた意見聴取にしていきたい。どの子にも権利があるのと同じように、どの子にも意見はある。それをどう聴取するか。それができないのは大人の社会の責任。そんな意見聴取を考えていきたい。そうした清瀬市独自の聞き取りができる、清瀬市の子育てで、子どもが育つこととは、子どもの最善の利益とはこれ、と思える聞き取り調査にしていくことが大事。

委員

質問内容は数として変更ありということで認識してよろしいか。

委員長

部会のところで検討していただくための意見を今出した。質問項目も踏まえて、部会でここから検討していただくことになる。

委員

部会でこういうことを検討してもらいたいという意見は出してもいいのか。

委員長

今出た意見を、部会で検討していただきたいという要望を出す。

委員

ここで言い切れないため、メール等でお伝えしていいのか。

委員長

メール等でお願ひする。

事務局

策定部会と子ども・子育て会議が、親会と部会という関係とお伝えしているが、昨年度から、皆様から早めにスケジューリングをお願いしたいとの要望がある。今回、親会

と部会というように設置することになると、部会で話し合ったことを親会に報告する中で、部会の日程が決まってから親会の日程を合わせていただく形となる。そうなればスケジュールリングが難しくなるため、大まかに大体2ヶ月に1回程度スケジュール調整させていただき、その中で部会の進捗に合わせて開催をさせていただきたい。明日以降、少し長めのスケジュールを取らせていただくため協力させていただきたい。策定部会にも参加していただく委員の方には、それとは別に策定部会のスケジュールも取らせていただく。子ども・子育て会議は一旦2ヶ月に1回程度、先に予定だけ押さえさせていただきたい。子ども・子育て会議の所掌事務としては、子ども・子育て支援事業計画を所掌することになっており、今回こども計画の中に、子育て支援事業計画と入るが、その部分については、策定部会ではなく子ども・子育て会議の方で行っていく。

事務局

部会に要綱を設けてというお話をさせていただいた。要綱を実際設けるのか、既存の条例の中で扱えるのであれば条例で扱うなど、そうした点についてはこちらの内部で少し検討させていただき、事務局に一任させていただきたい。

委員長

機能しやすいように整理していただけるということで、よろしいか？

(異議なし)

委員長

以上で第2回の清瀬市子ども子育て会議を閉会とする。

(了)